

「まちに元気・人にやさしさ・くらしに環境」の実現を目指します

取り組みを紹介します

現在の取り組み

相談支援事業

障がいのある人が、必要なサービスを適切に選択し利用できるよう、5力所の専門機関に相談支援を委託し、難しい相談に対応できるように取り組んでいます。

その専門機関の一つが、蜂屋町にある「ひびき」です。

「ひびき」では、精神障がいのある人それぞれに応じた相談支援を、専門知識を持った相談員が24時間体制で行っています。

支援部長の臼井さんは、「障がいのある人に対して、まだまだ偏見や差別があり、心の病について広く地域の皆さんに知ってもらいたい。社会状況の変化に応じて障がいの種類も変わってきています。困つてからでは遅いので、困る前に皆さんで支え合える仕組み作りや、市と現場との連携をより深めていきたい」と話していました。



地域生活支援センター ひびき
地域支援部長 臼井潤一郎さん

就労支援事業

障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、就労（仕事に就くこと）が重要な要素となります。

就労するためには、知識の向上や訓練などを受ける必要があります。その重要な支援として就労訓練や作業指導を受ける福祉サービスがあります。しかし、そのサービスを受けるには利用者負担額がかかり、利用の促進を妨げています。

そこで市では、通所による就労訓練などの福祉サービスの利用者負担額を助成しています。



精神障がいのある人の就労を支援する、太田町のグリーンバード

今後の取り組み

レスパイト事業

レスパイトを日本語に訳すと「休息・一時的な開放」という意味になります。障がいのある人を日常的に介護している人が休息を取り、精神的にも身体的にもリフレッシュできるように一時預かりするサービスを計画しています。

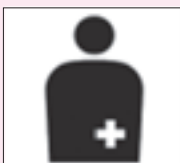
今後の推進に当たって

毎年、サービス見込量などについて達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

障がいのある人の地域移行や就労支援などを進めるには、市だけではなく、市民、各種関係機関、民間企業の協力が必要であり、地域で連携しながら推進を図っていきます。

美濃加茂市第4次総合計画の将来像である「まちに元気・人にやさしさ・くらしに環境」の実現に向けて取り組み、重要施策である『安心安全に暮らせる「健康福祉・環境」のまちづくり』の推進に努めていきます。

このマーク知っていますか？



オストメイトマーク
人工肛門（こうもん）や人工ぼうこうを使用している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



ハートプラスマーク
身体内部（心臓、呼吸機能など）に障がいを持つ人を表すマークです。内部障がいの不自由さは外見から分かりにくいいため、このマークを見掛けたら配慮をお願いします。